

小規模事業者持続化補助金＜コロナ特別対応型＞申請を希望される方へ

本補助金事業については、全国から多くの申請が行われていますが、申請書類に添付する書類不足や内容不備等が散見され、期日までに不備が解消されないため、申請受付が出来ない事案が生じています。

こうした状況をできる限り回避するため、当会で事前に書類の確認をすることにより、円滑な申請が図られることに加え、採択後の支援や事業終了後の報告書類に関するアドバイス等も承りますので、申請にあたり、支援機関確認書（様式3）の取得をご検討ください。

なお、支援機関確認書（様式3）については、発行に一定期間を要することから、申請締切までに十分余裕をもって、当会にご相談ください。

※受付締切日の10日前までに商工会へご提出ください。